

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	94,667	107,039	223,301
経常利益 (百万円)	5,321	7,368	14,125
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	3,165	5,110	16,600
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	503	4,076	22,703
純資産額 (百万円)	134,458	114,483	111,340
総資産額 (百万円)	331,422	290,297	293,138
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	43.09	69.53	226.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.91	38.98	37.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,645	8,194	19,721
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,771	9,182	12,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,071	483	4,788
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	67,096	59,668	61,458

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.77	35.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第2四半期連結累計期間及び第91期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における海外経済は、中国では過剰債務・過剰生産能力の問題が重石となり景気が緩やかに減速する一方、英国のEU離脱問題の影響が限定的であったことから、欧米先進国経済は引き続き堅調に推移し、全体としては緩やかな景気回復が続きました。わが国経済も、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の減速や円高による輸出企業の業績への影響など、先行きに対しては不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、昨年5月に策定した平成29年度までの3カ年の中期経営計画(JGP2017)に沿って、顧客のバリューチェーンの要衝においてトップシェアを目指す「グローバル&ニッチトップ企業グループへの飛躍」を目標に、現有事業の収益力拡大、新製品・新規事業の育成・早期戦力化、グループ経営の強化とアライアンスの推進を基本方針とした事業活動を推進しております。

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましても、売上高は、素形材・エネルギー事業が減少したものの、産業機械事業が伸長したことにより、1,070億39百万円(前年同期比13.1%増)となりました。損益面では、営業利益は73億46百万円(前年同期比46.5%増)、経常利益は73億68百万円(前年同期比38.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は51億10百万円(前年同期比61.4%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、電力・原子力製品及び風力発電機器が増加したものの、クラッド鋼管が減少したことから、234億84百万円(前年同期比25.0%減)となりました。

営業損益は、減損による固定費の減少はあるものの、クラッド鋼管などの売上高の減少が影響して損失幅が拡大し、営業損失16億99百万円(前年同期は営業損失4億86百万円)となりました。

(産業機械事業)

売上高は、樹脂製造・加工機械及びレーザーアニール装置が増加したことから、825億72百万円(前年同期比32.8%増)となりました。

営業利益は、売上高の増加及びコスト改善を主因として、89億70百万円(前年同期比66.7%増)となりました。

(不動産その他事業)

売上高は9億81百万円、営業利益は5億24百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比28億41百万円減少し、2,902億97百万円となりました。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金などの流動資産が減少したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比59億83百万円減少し、1,758億13百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金などの流動負債が減少したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比31億42百万円増加し、1,144億83百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したためであります。自己資本比率は39.0%(前連結会計年度末は37.5%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ17億90百万円減少し、596億68百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、81億94百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が73億6百万円となったことや、減価償却費35億87百万円を計上した一方、たな卸資産の増加26億20百万円があったことなどによるものであります。なお、前年同期は76億45百万円の獲得でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、91億82百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出87億67百万円があったことによるものであります。なお、前年同期は67億71百万円の支出でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、4億83百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入13億21百万円があった一方、配当金の支払額9億18百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3億41百万円などがあったことによるものであります。なお、前年同期は170億71百万円の獲得でした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会において、買収者等が当社株券等に対する買付等(当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。)を行う前に経るべき手続やルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の更新を決議し、平成26年6月25日開催の第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ(<http://www.jsw.co.jp/>)に掲載の平成26年5月7日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下、「買付者等」といいます。)に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B.の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA.の基本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は18億57百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注)平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日とし、定款変更を実施いたしました。これにより、普通株式の発行可能株式総数は800,000,000株減少し、200,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	74,292,607	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は当第2 四半期会計期間末現 在では1,000株、提 出日現在では100株 であります。
計	371,463,036	74,292,607	-	-

(注)1.平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日とし、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は297,170,429株減少し、74,292,607株となりました。
2.平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日とし、定款変更を実施いたしました。これにより、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	371,463,036	-	19,694	-	5,421

(注)平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日とし、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数残高は297,170,429株減少し、74,292,607株となりました。

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,993	7.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	27,811	7.49
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	14,138	3.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	12,550	3.38
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	8,824	2.38
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	8,152	2.19
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	6,530	1.76
ビービーエイチ ザ アドバイザー ズ インナー サークル ファン ド ツー コペルニク グロ オー ル キャップ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	1 FREEDOM VALLEY DR OAKS PENNSYLVANIA 19456998901 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,131	1.65
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,755	1.55
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,417	1.46
計	-	124,302	33.46

(注) 1. 平成28年5月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成28年5月20日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	20,321	5.47
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3-33-1	862	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	19,924	5.36

2. 平成28年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成28年7月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,710	2.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	6,208	1.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,918	0.52

3. 平成28年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成28年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	280	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	974	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	18,350	4.94

4. 平成28年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシーが平成28年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州 19808、ウィルミントン市セン タービルロード2711、スイート 400	14,300	3.85

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,999,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 366,346,000	366,346	同上
単元未満株式	普通株式 1,118,036	-	同上
発行済株式総数	371,463,036	-	-
総株主の議決権	-	366,346	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日とし、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は297,170,429株減少し、74,292,607株となりました。

3. 平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日とし、定款変更を実施いたしました。これにより、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	3,999,000	-	3,999,000	1.08
計	-	3,999,000	-	3,999,000	1.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,018	60,314
受取手形及び売掛金	52,738	48,860
商品及び製品	1,987	2,158
仕掛品	58,878	61,122
原材料及び貯蔵品	6,328	6,318
その他	13,871	14,014
貸倒引当金	248	229
流動資産合計	195,574	192,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,180	24,461
機械装置及び運搬具(純額)	9,719	10,816
その他(純額)	15,815	14,661
有形固定資産合計	48,715	49,938
無形固定資産		
のれん	912	710
その他	763	843
無形固定資産合計	1,676	1,554
投資その他の資産		
投資有価証券	30,338	29,652
その他	17,406	17,156
貸倒引当金	573	564
投資その他の資産合計	47,171	46,244
固定資産合計	97,563	97,738
資産合計	293,138	290,297
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,835	50,668
短期借入金	12,569	12,290
未払法人税等	1,456	1,391
前受金	18,984	19,490
風力事業損失引当金	8,687	6,773
その他の引当金	3,344	4,001
その他	19,597	19,819
流動負債合計	118,475	114,434
固定負債		
長期借入金	36,807	34,993
引当金	108	102
退職給付に係る負債	11,315	11,215
資産除去債務	1,307	1,317
その他	13,783	13,749
固定負債合計	63,322	61,379
負債合計	181,797	175,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,467	5,467
利益剰余金	84,554	88,746
自己株式	2,302	2,304
株主資本合計	107,413	111,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,830	3,118
繰延ヘッジ損益	337	348
為替換算調整勘定	51	649
退職給付に係る調整累計額	1,609	1,253
その他の包括利益累計額合計	2,609	1,563
非支配株主持分	1,318	1,316
純資産合計	111,340	114,483
負債純資産合計	293,138	290,297

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	94,667	107,039
売上原価	75,813	85,210
売上総利益	18,854	21,828
販売費及び一般管理費	13,841	14,482
営業利益	5,012	7,346
営業外収益		
受取利息	51	22
受取配当金	401	327
雑収入	369	292
営業外収益合計	822	642
営業外費用		
支払利息	181	135
持分法による投資損失	1	1
為替差損	70	276
雑損失	260	207
営業外費用合計	514	620
経常利益	5,321	7,368
特別利益		
固定資産売却益	29	11
その他	0	-
特別利益合計	29	11
特別損失		
固定資産除却損	157	55
その他	43	17
特別損失合計	200	73
税金等調整前四半期純利益	5,150	7,306
法人税、住民税及び事業税	1,378	1,718
法人税等調整額	513	393
法人税等合計	1,892	2,112
四半期純利益	3,258	5,194
非支配株主に帰属する四半期純利益	93	84
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,165	5,110

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	3,258	5,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,764	712
繰延ヘッジ損益	151	11
為替換算調整勘定	22	773
退職給付に係る調整額	131	356
その他の包括利益合計	3,761	1,118
四半期包括利益	503	4,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	593	4,064
非支配株主に係る四半期包括利益	90	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,150	7,306
減価償却費	5,022	3,587
のれん償却額	-	103
受取利息及び受取配当金	453	350
支払利息	181	135
持分法による投資損益(は益)	1	1
固定資産除却損	157	55
有形固定資産売却損益(は益)	24	2
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
風力事業損失引当金の増減額(は減少)	2,088	1,914
売上債権の増減額(は増加)	11,670	3,767
仕入債務の増減額(は減少)	756	2,469
たな卸資産の増減額(は増加)	11,535	2,620
その他	125	2,162
小計	8,717	9,763
利息及び配当金の受取額	462	363
利息の支払額	148	135
法人税等の支払額	1,385	1,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,645	8,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	667	612
定期預金の払戻による収入	432	437
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,083	8,767
有形及び無形固定資産の売却による収入	41	14
投資有価証券の取得による支出	6	340
投資有価証券の売却による収入	346	0
長期預り保証金の返還による支出	69	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,293	-
事業譲受による支出	531	-
その他	59	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,771	9,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,271	278
長期借入れによる収入	30,055	1,321
長期借入金の返済による支出	10,202	250
配当金の支払額	740	918
自己株式の取得による支出	2,939	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	371	341
その他	2	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,071	483
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	319
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,943	1,790
現金及び現金同等物の期首残高	49,152	61,458
現金及び現金同等物の四半期末残高	67,096	59,668

【注記事項】

(会計方針の変更)

国内連結子会社の一部は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
室蘭新エネ開発(株)	421百万円	室蘭新エネ開発(株)	390百万円
江津ウィンドパワー(株)	1,107	江津ウィンドパワー(株)	1,047
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	62	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	51
従業員他	50	従業員他	38

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	75百万円	69百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
運賃及び荷造費 (うち運賃)	2,244百万円 (1,557)	2,792百万円 (1,966)
人件費	4,216	4,366
退職給付費用	219	263

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	67,472百万円	60,314百万円
流動資産の「その他」	494	279
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	871	925
現金及び現金同等物	67,096	59,668

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	740百万円	2円	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	912百万円	2.5円	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,173,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,938百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,670百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	918百万円	2.5円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	918百万円	2.5円	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	31,300	62,187	1,179	94,667	-	94,667
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,274	1,340	1,575	5,191	(5,191)	-
計	33,575	63,528	2,755	99,859	(5,191)	94,667
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失() (営業損失)	486	5,380	538	5,432	(419)	5,012

(注)1. セグメント利益の調整額 419百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	23,484	82,572	981	107,039	-	107,039
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,996	430	1,865	5,292	(5,292)	-
計	26,481	83,002	2,847	112,331	(5,292)	107,039
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失() (営業損失)	1,699	8,970	524	7,796	(449)	7,346

(注)1. セグメント利益の調整額 449百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円09銭	69円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,165	5,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,165	5,110
普通株式の期中平均株式数(株)	73,450,502	73,493,155

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の併合等について

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会に、株式併合(5株を1株に併合)及び定款一部変更(単元株式数を1,000株から100株に変更し、発行可能株式総数を10億株から2億株に変更)について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されております。この株式併合及び定款一部変更は、平成28年10月1日をもって効力が発生しております。

2【その他】

平成28年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 918百万円
(ロ) 1株当たりの金額 2.5円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月7日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 齊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。